

株式会社三菱 UFJ 銀行が実施する 三菱自動車工業株式会社に対する ポジティブ・インパクト・ファイナンスに係る 第三者意見

株式会社日本格付研究所（JCR）は、株式会社三菱 UFJ 銀行が三菱 UFJ リサーチ & コンサルティング株式会社と共同で評価を実施する三菱自動車工業株式会社に対するポジティブ・インパクト・ファイナンス（PIF）について、国連環境計画金融イニシアティブのポジティブ・インパクト・ファイナンス原則への適合性に対する第三者意見書を提出しました。

本件は、環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」への整合性も併せて確認しています。

* 詳細な意見書の内容は次ページ以降をご参照ください。

第三者意見

評価対象：株式会社三菱 UFJ 銀行の三菱自動車工業株式会社に対する
ポジティブ・インパクト・ファイナンス

2022 年 3 月 31 日
株式会社 日本格付研究所

目次

I.	第三者意見の位置づけと目的	- 3 -
II.	第三者意見の概要	- 3 -
III.	三菱自動車に係る PIF 評価等について	- 4 -
1.	包括的分析及びインパクト特定の適切性評価	- 4 -
1-1.	包括的分析及びインパクト特定の概要	- 4 -
1-2.	JCR による評価	- 6 -
2.	KPI の適切性評価及びインパクト評価	- 8 -
2-1.	KPI 設定の概要	- 8 -
2-2.	JCR による評価	- 11 -
3.	モニタリング方針の適切性評価	- 16 -
4.	モデル・フレームワークの活用状況評価	- 16 -
IV.	PIF 原則に対する準拠性について	- 17 -
1.	原則 1 定義	- 17 -
2.	原則 2 フレームワーク	- 18 -
3.	原則 3 透明性	- 19 -
4.	原則 4 評価	- 20 -
V.	結論	- 20 -

I. 第三者意見の位置づけと目的

JCR は、三菱 UFJ 銀行が三菱自動車工業株式会社（三菱自動車）に実施する PIF に対して、UNEP FI の策定した PIF 原則及びモデル・フレームワークに沿って第三者評価を行った。PIF とは、SDGs の目標達成に向けた企業活動を、金融機関等が審査・評価することを通じて促進し、以て持続可能な社会の実現に貢献することを狙いとして、当該企業活動が与えるポジティブなインパクトを特定・評価の上、融資等を実行し、モニタリングする運営のことをいう。

PIF 原則は 4 つの原則からなる。第 1 原則は、SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認でき、ネガティブな影響を特定し対処していること、第 2 原則は、PIF 実施に際し、十分なプロセス、手法、評価ツールを含む評価フレームワークを作成すること、第 3 原則は、ポジティブ・インパクトを測るプロジェクト等の詳細、評価・モニタリングプロセス、ポジティブ・インパクトについての透明性を確保すること、第 4 原則は、PIF 商品が内部組織または第三者によって評価されていることである。

本第三者意見は、PIF 第 4 原則で推奨されている評価の透明性及び客観性確保のため、JCR が独立した第三者機関として、三菱自動車に係る PIF 評価の合理性及び本ファイナンスのインパクト、並びに三菱 UFJ 銀行及び三菱 UFJ リサーチ&コンサルティングの PIF 評価フレームワーク及び本ファイナンスの PIF 原則に対する準拠性を確認し、本ファイナンスの PIF 原則及びモデル・フレームワークへの適合性について確認することを目的とする。

II. 第三者意見の概要

本第三者意見は、三菱 UFJ 銀行が三菱自動車との間で契約を締結する、資金用途を限定しない PIF に対する意見表明であり、以下の項目で構成されている。

＜三菱自動車に係る PIF 評価等について＞

1. 三菱自動車の包括的分析及びインパクト特定の適切性評価
2. KPI の適切性評価及びインパクト評価
3. モニタリング方針の適切性評価
4. モデル・フレームワークの活用状況評価

＜三菱 UFJ 銀行の PIF 評価フレームワーク等について＞

1. 同行の組成する商品（PIF）が、UNEP FI の PIF 原則及び関連するガイドラインに準拠しているか（プロセス及び商品組成手法は適切か、またそれらは社内文書で定められているかを含む）
2. 同行が社内で定めた規程に従い、三菱 UFJ リサーチ&コンサルティングと共同で、三菱自動車に対する PIF を適切に組成できているか

III. 三菱自動車に係る PIF 評価等について

本項では、三菱自動車に係る PIF 評価におけるモデル・フレームワークの包括的インパクト分析（インパクトの特定・評価・モニタリング）の活用状況と、本ファイナンスのインパクト（①多様性、②有効性、③効率性、④倍率性、⑤追加性）について確認する。

1. 包括的分析及びインパクト特定の適切性評価

1-1. 包括的分析及びインパクト特定の概要

本ファイナンスでは、三菱自動車グループの事業活動全体に対する包括的分析が行われ、上記のサステナビリティ活動も踏まえてインパクト領域が特定された。

(1) 包括的分析

本ファイナンスでは、以下の事業領域におけるインパクトが包括的に検討されている。

事業領域

三菱自動車の事業領域は、自動車事業である。

	売上高	従業員数
自動車事業	14,365 億円	29,860 人

（引用元：2020 年度有価証券報告書より JCR 作成）

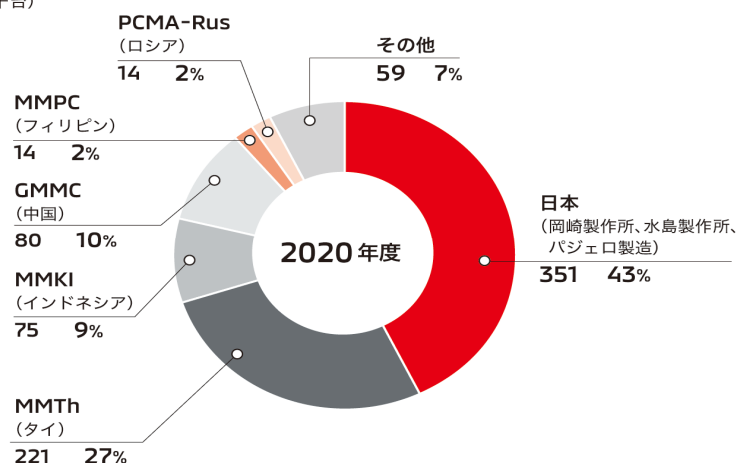
事業活動対象地域

三菱自動車の公表資料では、同社の地域別販売台数は以下の通りである。

（図 1：地域別生産台数（2020 年度））

生産実績

（千台）



工場別生産台数は最終組立地をベースにカウントしており、自工会の統計データとは異なります。

（出所：三菱自動車統合報告書 2021）

また、地域別販売台数は以下の通りである。

(図 2：地域別販売台数)

販売台数

(千台)

	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
アセアン	272	318	290	189
オセアニア	95	102	88	72
中南米、中東・アフリカ 他	135	148	136	105
中国 他	157	162	143	105
日本	98	105	95	73
北米	155	173	160	113
欧州	189	236	215	144
合計	1,101	1,244	1,127	801

(出所：三菱自動車統合報告書 2021)

サプライチェーン

三菱自動車グループは、サステナビリティマネジメントの推進にあたり、2018年にサプライチェーンを含めたステークホルダーとの関わりを考慮してマテリアリティの特定を行い、2020年に見直しを行っている。

(図 3：三菱自動車の特定したマテリアリティ)



(出所：三菱自動車サステナビリティレポート 2021)

本ファイナンスのインパクト特定では、セグメント、エリア、サプライチェーンを含めたステークホルダー全体から、インパクトを生み出す要因がグループ全体で包括的に検討された。

(2) インパクト特定

UNEP FI の定めたインパクト分析ツールを用い、ポジティブ・インパクト及びネガティブ・インパクトの発現するインパクトカテゴリーが確認された。なお、原則として、三菱自動車による公開資料を基にインパクトが分析されているが、重要な項目に関しては、その裏付けとなる内部資料等の確認及びヒアリングの実施により、手続きが補完されている。

1-2. JCR による評価

JCR は、本ファイナンスにおける包括的分析及びインパクト特定の内容について、モデル・フレームワークに示された項目に沿って以下の通り確認した結果、適切な分析がなされていると評価している。

モデル・フレームワークの確認項目	JCRによる確認結果
事業会社のセクターや事業活動類型を踏まえ、操業地域・国において関連のある主要な持続可能性の課題、また事業活動がこれらの課題に貢献するかどうかを含めて、事業環境を考慮する。	事業セグメント・事業エリア・サプライチェーンの観点から、三菱自動車の事業活動全体に対する包括的分析が行われ、インパクト領域が特定されている。
関連する市場慣行や基準（例えば国連グローバル・コンパクト10原則等）、また事業会社がこれらを遵守しているかどうかを考慮する。	三菱自動車は、国連グローバル・コンパクトへの支持表明、ISO14001の認証取得、TCFD提言への賛同等を行い、対応を進めている事が確認されている。
CSR報告書や統合報告書、その他の公開情報で公に表明された、ポジティブ・インパクトの発現やネガティブ・インパクトの抑制に向けた事業会社の戦略的意図やコミットメントを考慮する。	三菱自動車グループの公表している「マテリアリティ」、「統合報告書2021」、「サステナビリティレポート 2021」等を踏まえ、インパクト領域が特定されている。
グリーンボンド原則等の国際的イニシアティブや国レベルでのタクソノミを使用し、ポジティブ・インパクトの発現するセクター、事業活動、地理的位置（例えば低所得国）、経済主体の類型（例えば中小企業）を演繹的に特定する。	UNEP FIのインパクト分析ツール等の活用により、インパクト領域が特定されている。

PIF商品組成者に除外リストがあれば考慮する。	三菱自動車は、三菱UFJ銀行の定める融資方針等に基づく不適格企業に該当しないことが確認されている。
持続可能な方法で管理しなければ、重大なネガティブ・インパクトを引き起こし得る事業活動について、事業会社の関与を考慮する。	三菱自動車グループの事業で想定し得る重要なネガティブ・インパクトとして、温室効果ガス排出、廃棄物、環境汚染物質、化学物質排出、水質汚濁、労働災害等が特定されている。これらは、「マテリアリティ」、「環境目標」、「環境ビジョン2050」等で抑制すべき対象と認識されている。
事業会社の事業活動に関連する潜在的なネガティブ・インパクトや、公表されている意図と実際の行動（例えばサプライチェーンの利害関係者に対してや従業員の中での行動）の明らかな矛盾を特定するため、考え得る論点に関する利用可能な情報を検証する。	三菱UFJ銀行は、原則として三菱自動車の公開情報を基にインパクト領域を特定しているが、重要な項目に関しては、その裏付けとなる内部資料等の確認及びヒアリングの実施により、手続きを補完している。なお、JCRは三菱UFJ銀行の作成したPIF評価書を踏まえて三菱自動車にヒアリングを実施し、開示内容と実際の活動内容に一貫性があることを確認している。

2. KPIの適切性評価及びインパクト評価

2-1. KPI 設定の概要

本ファイナンスでは、上記の包括分析によるインパクト特定及び三菱自動車のサステナビリティに関する取り組みを踏まえて、ポジティブ・インパクトの増大とネガティブ・インパクトの低減それぞれについて評価がなされたうえで、本ファイナンスでモニタリングするインパクトが選定された。三菱UFJ銀行及び三菱UFJリサーチ&コンサルティングは、特定されたポジティブ・インパクトの創出を維持及びネガティブ・インパクトを緩和・管理するため、三菱自動車による今後の取組テーマとその内容、目標、同行がモニタリングを実施する項目（KPI等）を以下の通り定めた。

＜本ファイナンスで選定された KPI＞

カテゴリー：環境

テーマ①：電動車による脱炭素社会への貢献

内容	目標とモニタリング項目（KPI等）	関連 項番
電動車を活用した気候変動の緩和/気候変動への適応の促進に向けた、電気自動車やPHEVの大容量バッテリーや給電機能を生かしたエネルギーマネジメントやV2Xの普及・拡大、および電気自動車やPHEVの大容量バッテリーや給電機能の災害時の非常用電源としての活用推進	【目標】 ・2030年での電動車販売比率 50% ・2022年度までに全国の自治体との災害時協力協定を締結 【モニタリング項目（KPI等）】 ・電動車販売比率 ・協定締結実績	1

テーマ②：環境への負荷低減

内容	目標とモニタリング項目（KPI等）	関連 項番
自社の事業活動に伴うCO2排出量の削減	【目標】 ・2030年での事業活動CO2排出量▲40%（2014年度比） 【モニタリング項目（KPI等）】 ・事業活動CO2排出量	6
自社サプライチェーンからのCO2排出量の削減	【目標】 ・2030年での新車CO2排出量▲40%（2010年度比）	7

	・2030 年での電動車販売比率 50% 【モニタリング項目 (KPI 等)】 ・新車 CO2 排出量 ・電動車販売比率 ・スコープ 3 排出量	
自社の事業活動、および販売した製品の使用に伴い発生する廃棄物の削減	【目標】 ・2030 年度に直接埋立廃棄物ゼロ化 (0.5%未満) 【モニタリング項目 (KPI 等)】 ・直接埋立廃棄物の比率 ・廃棄物発生量 ・廃棄物排出状況 (社外排出量/社内再利用分)	8
自社の事業活動、および販売した製品の使用に伴い排出される環境汚染物質、化学物質の削減	【目標】 ・製品の環境負荷物質規制の遵守 【モニタリング項目 (KPI 等)】 ・大気汚染物質排出状況 ・PRTR 物質関連指標 (取扱量/排出量/移動量/リサイクル量/消費量/除去処理量)	9
自社の事業活動における水使用量 (取水量・排水量) の削減	【目標】 ・各生産拠点の水リスクを踏まえた水使用量の管理の実施 【モニタリング項目 (KPI 等)】 ・水使用量把握拠点数 ・取水量 ・排水量	10
自社の事業活動に伴い排出される水質汚濁物質の削減	【目標】 ・各生産拠点における排水水質モニタリングの実施 【モニタリング項目 (KPI 等)】 ・水質汚濁物質排出状況 ・PRTR 物質排出量 (公共用水域)	11
自社の事業活動における労働災害発生頻度の最小化	【目標】 ・環境の変化によるメンタル疾患を防止し、従業員の心身の健康を維持する ・全社の安全衛生マネジメントシステムならびに安全関連法令管理の推進 【モニタリング項目 (KPI 等)】 ・全災害度数	12

	・休業度数	
--	-------	--

テーマ③：クルマの安全・安心への追求

内容	目標とモニタリング項目（KPI 等）	関連 項番
道路交通事故の削減に向けた、自動車の安全技術の開発・搭載の推進、および交通安全の教育・普及	【目標】 ・環境をリードし、安全・安心・快適な移動手段をお客様に提供する 【モニタリング項目（KPI 等）】 ・事故を未然に防止することを目指した、各種予防安全技術の開発・搭載の推進状況	2

テーマ④：アセアン地域経済・社会への貢献

内容	目標とモニタリング項目（KPI 等）	関連 項番
アセアン地域における雇用の継続的な創出	【目標】 ・すべてのステークホルダー・社会への貢献を重視した事業展開を行う ・アセアン地域を事業中核地域として経営資源を集中する 【モニタリング項目（KPI 等）】 ・アセアン地域における雇用実績	3
アセアン地域の持続的な経済発展、経済高度化の促進に向けた、継続的な工場の設備投資、現地生産による技術移転、および輸出を通じた外貨獲得	【目標】 ・すべてのステークホルダー・社会への貢献を重視した事業展開を行う ・アセアン地域を事業中核地域として経営資源を集中する 【モニタリング項目（KPI 等）】 ・アセアン地域への投資計画進捗 ・アセアン地域からの自動車輸出台数	4

テーマ⑤：ダイバーシティの推進

内容	目標とモニタリング項目（KPI 等）	関連 項番
女性や障がい者などの多様な人材が活躍できる環境の	【目標】 ・事技系指導専門職（管理職手前）における女性社	5

提供（女性、障がい者、シニア人材、外国籍従業員等の雇用促進）	員比率 15% ・ 男性社員の育児休業取得率 10%以上（年） ・ 女性や障がい者がより活躍できる環境づくり ・ 生産性が高まる柔軟な働き方の確立 【モニタリング項目（KPI 等）】 ・ 事技系指導専門職（管理職手前）における女性社員比率 ・ 男性社員の育児休業取得率 ・ 女性管理職数 ・ 女性管理職比率 ・ 障がい者雇用率 ・ 時間外労働時間 ・ 年次有給休暇取得率 ・ 在宅勤務率 ・ 育児休業取得者数/復帰後定着率 ・ ワーク・ライフ・バランスに関する主な制度の利用人数	
--------------------------------	--	--

2-2. JCR による評価

JCR は、本ファイナンスの KPI に基づくインパクトについて、PIF 原則に例示された評価基準に沿って以下の通り確認した結果、多様性・有効性・効率性・倍率性・追加性が期待されると評価している。当該 KPI は、上記のインパクト特定及び三菱自動車のサステナビリティ活動の内容に照らしても適切である。

① 多様性：多様なポジティブ・インパクトがもたらされるか

本ファイナンスは、多様なポジティブ・インパクトの発現及びネガティブ・インパクトの抑制が期待される。

各KPIが示すインパクトは、以下の通りそれぞれ幅広いインパクトカテゴリーに亘っている。

インパクト①「気候」、「エネルギー」

インパクト②「気候」、「エネルギー」「廃棄物」、「資源効率・安全性」「大気」、「土壌」、「生物多様性と生態系サービス」、「水（利用可能性・質）」、「保健・衛生」

インパクト③「移動手段」

インパクト④「包摂的で健全な経済」

インパクト⑤「雇用」、「包摂的で健全な経済」

対象範囲も全事業セグメント、サプライチェーン全体、主要な活動地域（日本、東南アジア等）のインパクトが考慮されている。

② 有効性：大きなインパクトがもたらされるか

本ファイナンスは、大きなポジティブ・インパクトの発現及びネガティブ・インパクトの抑制が期待される。

三菱自動車は、日本、アジアを中心にSUV/ピックアップ、ミニバン/ワゴン、コンパクト/セダン、軽自動車といった種類の自動車を製造する自動車メーカーである。

2020年度の販売台数は80.1万台であり、2009年に初の量産型電気自動車であるi-MiEVを開発・販売するなど、電動化技術に強みを持つ自動車メーカーとして知られている。

三菱自動車が電動車販売比率を現在の8%から50%まで増加させ、また気候変動による災害時の非常用電源として三菱自動車の車が使用されることでインパクト①の気候変動、エネルギーに関するポジティブ・インパクトの発現が期待される。

インパクト②については、2020年度の廃棄物の発生量は109千トンであり、減少傾向にあるものの総排出量は大きいため、廃棄の減少によってネガティブ・インパクトの抑制が期待できる。

インパクト③および④の大气・水に関するネガティブ・インパクトについても改善傾向にあるものの、総量は依然大きく、廃棄物同様、削減によって大きなネガティブ・インパクトの抑制が期待される。

社会的観点からは、自動車の安全技術であるe-Assistなどの開発・登載の推進により運転手・歩行者の安全がより高まることが期待される。三菱自動車は東南アジア4カ国に工場を複数有し、そこで働く従業員は約1.1万人に上る。従って、この地域における雇用の創出や輸出の増加によって、雇用および包摂的で健全な経済の観点からポジティブ・インパクトの発現が期待される。

また、新常態に対応した働き方改革のとりくみによって、多様な人々の雇用機会が提供されることを以て、雇用に対するポジティブな影響が期待される。

③ 効率性：投下資本に比して大きなインパクトがもたらされるか

本ファイナンスは、効率的なポジティブ・インパクトの発現及びネガティブ・インパクトの抑制が期待される。

三菱自動車では、2018年に設定したマテリアリティを、環境問題の深刻化や新型コロナウイルス感染症拡大による社会情勢の変化によって2020年に見直し、14のテーマに取り組んでいる。本ファイナンスでは、その中から、三菱自動車の事業内容によって発生するポジティブ・ネガティブそれぞれのインパクトが発現する領域のマテリアリティについて目標設定を行いモニタリングしていく予定である。

三菱自動車は、サステナビリティ経営推進のための組織体制及びマテリアリティに係る

モニタリング項目を設定し、進捗状況を管理する体制も整備している。
以上から、本ファイナンスの後押しによってインパクトの効率的な発現・抑制が期待される。

④ 倍率性：公的資金や寄付に比して民間資金が大きく活用されるか

本項目は今回の評価対象外である。

⑤ 追加性：追加的なインパクトがもたらされるか

本ファイナンスは、以下にリストアップした通り、SDGsの17目標及び169ターゲットのうち複数の目標・ターゲットに対して、追加的なインパクトが期待される。

(1) 「気候変動・エネルギー問題への対応」に係る SDGs 目標・ターゲット



7.3



13.1

(2) 「資源循環の取り組み」に係る SDGs 目標・ターゲット



12.4、12.5

(3) 「環境への負荷の低減」に係る SDGs 目標・ターゲット



3.9



6.3



12.4,12.5

(4) 「水資源の保全」に係る SDGs 目標・ターゲット



6.4

(5) 「道路交通事故の削減に寄与する製品の提供」に係る SDGs 目標・ターゲット



3.6

(6) 「事業を通じた地域経済への貢献」に係る SDGs 目標・ターゲット



9.2



11.1



17.2

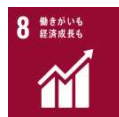
(7) 「新しい常態に対応した働き方改革の推進（ダイバーシティ、ワーク・ライフ・バランス）」に係る SDGs 目標・ターゲット



4.4



5.5

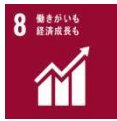


8.5



10.2

(8) 「労働安全衛生の推進」に係る SDGs 目標・ターゲット



8.8

3. モニタリング方針の適切性評価

三菱 UFJ 銀行は、三菱自動車の事業活動から意図されたポジティブ・インパクトが継続して生じていること、重大なネガティブ・インパクトが引き続き適切に回避・低減されていることを継続的にモニタリングする。

三菱自動車は、統合レポート、ウェブサイト等でサステナビリティに関する定性的、定量的な情報を開示している。三菱 UFJ 銀行は、それらの開示情報やその他の各種公開情報を確認することにより、達成状況等をフォローアップすることが可能である。イベント発生時においては、三菱自動車から状況をヒアリングすることに努め、必要に応じて対応策等に関するエンゲージメントを行う。そのため、本ファイナンスの契約にあたり、インパクトを生み出す活動や K3I 等に関して、継続的、定期的、かつ必要に応じて適時に情報開示することを要請している。三菱自動車は、契約期間中、各インパクトに関して、目標達成に向けた取り組みを継続していくとしており、三菱 UFJ 銀行はその進捗度合いについても併せてモニタリングを行う。

JCR は、以上のモニタリング方針について、本ファイナンスのインパクト特定及び KPI の内容に照らして適切であると評価している。

4. モデル・フレームワークの活用状況評価

JCR は上記 1～3 より、本ファイナンスにおいて、SDGs に係る三側面（環境・社会・経済）を捉えるモデル・フレームワークの包括的インパクト分析（インパクトの特定・評価・モニタリング）が、十分に活用されていると評価している。

IV. PIF 原則に対する準拠性について

JCR は、三菱 UFJ 銀行の PIF 商品組成に係るプロセス、手法及び社内規程・体制の整備状況、並びに三菱自動車に対する PIF 商品組成について、PIF 原則に沿って以下の通り確認した結果、全ての要件に準拠していると評価している。

1. 原則 1 定義

原則	JCR による確認結果
PIF は、ポジティブ・インパクト・ビジネスのための金融である。	本ファイナンスは、三菱 UFJ 銀行が三菱自動車のポジティブ・インパクト・ビジネスを支援するために実施する PIF と位置付けられている。
PIF は、持続可能な開発の三側面（経済・環境・社会）に対する潜在的なネガティブ・インパクトが十分に特定・緩和され、一つ以上の側面でポジティブな貢献をもたらす。	本ファイナンスでは、経済・環境・社会の三側面に対するネガティブ・インパクトが特定・緩和され、ポジティブな成果が期待される。
PIF は、持続可能性の課題に対する包括的な評価により、SDGs における資金面の課題への直接的な対応策となる。	本ファイナンスは、SDGs との関連性が明確化されており、当該目標に直接的に貢献し得る対応策である。
PIF 原則は、全カテゴリーの金融商品及びそれらを支える事業活動に適用できるよう意図されている。	本ファイナンスは、三菱 UFJ 銀行の三菱自動車に対するローンである。
PIF 原則はセクター別ではない。	本ファイナンスでは、三菱自動車グループの事業活動全体が分析されている。
PIF 原則は、持続可能性の課題における相互関連性を認識し、選ばれたセクターではなくグローバルなポジティブ及びネガティブ・インパクトの評価に基づいている。	本ファイナンスでは、各インパクトのポジティブ・ネガティブ両面が着目され、ネガティブな側面を持つ項目にはその改善を図る目標が、ポジティブな側面を持つ項目にはその最大化を図る目標が、それぞれ設定されている。

2. 原則 2 フレームワーク

原則	JCR による確認結果
PIF を実行するため、事業主体（銀行・投資家等）には、投融資先の事業活動・プロジェクト・プログラム・事業主体のポジティブ・インパクトを特定しモニターするための、十分なプロセス・方法・ツールが必要である。	三菱 UFJ 銀行は、三菱 UFJ リサーチ&コンサルティングと共同でポジティブ・インパクトを特定しモニターするためのプロセス・方法・ツールを開発した。また、運営要領として詳細な規程を設けており、職員への周知徹底と評価の一貫性維持に有効な内容となっている。一方、今後案件数を重ねる中で、融資判断の参考となるポジティブ・インパクトの尺度につき具体的な基準を検討していくことで、PIF としてより効果的な融資を実行し得るものと考えられる。
事業主体は、ポジティブ・インパクトを特定するための一定のプロセス・基準・方法を設定すべきである。分析には、事業活動・プロジェクト・プログラムだけでなく、子会社等も含めるべきである。	三菱 UFJ 銀行は、モデル・フレームワークに沿って、ポジティブ・インパクトを特定するためのプロセス・基準・方法を設定しており、子会社等を含む事業活動全体を分析対象としている。
事業主体は、ポジティブ・インパクトの適格性を決定する前に、一定の ESG リスク管理を適用すべきである。	三菱 UFJ 銀行は、ポジティブ・インパクト分析に際し、UNEP FI から公表されているインパクト・レーダー及びインパクト分析ツールを活用している。
事業主体は、金融商品として有効な期間全体に亘り意図するインパクトの達成をモニターするための、プロセス・基準・方法を確立すべきである。	三菱 UFJ 銀行は、モニタリングのためのプロセス・基準・方法を確立している。
事業主体は、上記のプロセスを実行するために、必要なスキルを持ち、然るべき任務を与えられたスタッフを配置すべきである。	三菱 UFJ 銀行及び三菱 UFJ リサーチ&コンサルティングには、上記プロセスを実行するために必要なスキルを持つ担当部署・担当者が存在している。
事業主体は、上記プロセスの導入について、必要に応じてセカンド・オピニオンや第三者による保証を求めるべきである。	三菱 UFJ 銀行は、今般 JCR にセカンド・オピニオンを依頼している。

事業主体は、プロセスを随時見直し、適宜更新すべきである。	三菱 UFJ 銀行及び三菱 UFJ リサーチ&コンサルティングは、社内規程によりプロセスを随時見直し、適宜更新している。本第三者意見に際し、JCR は 2021 年 11 月制定の同行社内規程を参照している。
ポジティブ・インパクト分析は、例えば商品・プロジェクト・顧客に関する研修や定期的なレビューの際、既存のプロセスと同時に行うことができる。ポジティブ・インパクト分析は、一般に広く認められた既存のツール・基準・イニシアティブがあれば、それらを有効に活用することができる（例えばプロジェクト・ファイナンスでは、赤道原則は一般に広く認められたリスク管理基準である）。	三菱 UFJ 銀行及び三菱 UFJ リサーチ&コンサルティングは、ポジティブ・インパクト分析に際し、参考となる基準等が明記された UNEP FI のインパクト・レーダー及びインパクト分析ツールを活用している。

3. 原則 3 透明性

原則	JCR による確認結果
PIF を提供する事業主体（銀行・投資家等）は、以下について透明性の確保と情報開示をすべきである。 ・ポジティブ・インパクトとして資金調達する活動・プロジェクト・プログラム・事業主体、その意図するポジティブ・インパクト（原則 1 に関連） ・適格性の決定やインパクトのモニター・検証のために整備するプロセス（原則 2 に関連） ・資金調達する活動・プロジェクト・プログラム・事業主体が達成するインパクト（原則 4 に関連）	本ファイナンスでは、本第三者意見の取得・開示により透明性が確保されている。また、三菱自動車は KPI として列挙された事項につき、統合レポート及びウェブサイト等で開示していく。当該事項につき、三菱 UFJ 銀行は定期的に達成状況を確認し、必要に応じてヒアリングを行うことで、透明性を確保していく。

4. 原則 4 評価

原則	JCR による確認結果
事業主体（銀行・投資家等）の提供する PIF は、実現するインパクトに基づいて評価されるべきである。	三菱 UFJ 銀行及び三菱 UFJ リサーチ&コンサルティングは、PIF の実施にあたり、PIF 第 4 原則に掲げられた 5 要素（①多様性、②有効性、③効率性、④倍率性、⑤追加性）に基づき評価している。JCR は、本ファイナンスのインパクトについて第三者意見を述べるに際し、十分な情報の提供を受けている。

V. 結論

以上より、JCR は、本ファイナンスが PIF 原則及びモデル・フレームワークに適合していることを確認した。

（担当）梶原 敦子・梶原 康佑

本第三者意見に関する重要な説明

1. JCR 第三者意見の前提・意義・限界

日本格付研究所（JCR）が付与し提供する第三者意見は、事業主体及び調達主体の、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト金融（PIF）原則への適合性に関する、JCR の現時点での総合的な意見の表明であり、本 PIF がもたらすポジティブなインパクトの程度を完全に表示しているものではありません。

本第三者意見は、依頼者である調達主体及び事業主体から供与された情報及び JCR が独自に収集した情報に基づく現時点での計画又は状況に対する意見の表明であり、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。また、本第三者意見は、本 PIF によるポジティブな効果を定量的に証明するものではなく、その効果について責任を負うものではありません。本 PIF における KPI の達成度について、JCR は調達主体または調達主体の依頼する第三者によって定量的・定性的に測定されていることを確認しますが、原則としてこれを直接測定することはありません。

2. 本第三者意見を作成するうえで参照した国際的なイニシアティブ、原則等

本意見作成にあたり、JCR は、国連環境計画金融イニシアティブが策定した以下の原則及びガイドを参照しています。

ポジティブ・インパクト金融原則

資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク

3. 信用格付業にかかるとの関係

本第三者意見を提供する行為は、JCR が関連業務として行うものであり、信用格付業にかかるとは異なります。

4. 信用格付との関係

本件評価は信用格付とは異なり、また、あらかじめ定められた信用格付を提供し、または閲覧に供することを約束するものではありません。

5. JCR の第三者性

本 PIF の事業主体または調達主体と JCR との間に、利益相反を生じる可能性のある資本関係、人的関係等はありません。

■留意事項

本文書に記載された情報は、JCR が、事業主体または調達主体及び正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCR は、明示的であると暗示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果、的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCR は、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCR は、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかんを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。本第三者意見は、評価の対象であるポジティブ・インパクト・ファイナンスにかかる各種のリスク（信用リスク、価格変動リスク、市場流動性リスク等）について、何ら意見を表明するものではありません。また、本第三者意見は JCR の現時点での総合的な意見の表明であって、事実の表明ではなく、リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。本第三者意見は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。本文書に係る一切の権利は、JCR が保有しています。本文書の一部または全部を問わず、JCR に無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

■用語解説

第三者意見：本レポートは、依頼者の求めに応じ、独立・中立・公平な立場から、銀行等が作成したポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書の国連環境計画金融イニシアティブのポジティブ・インパクト金融原則への適合性について第三者意見を述べたものです。

事業主体：ポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施する金融機関をいいます。

調達主体：ポジティブ・インパクト・ビジネスのためにポジティブ・インパクト・ファイナンスによって借入を行う事業会社等をいいます。

■サステナブル・ファイナンスの外部評価者としての登録状況等

- ・国連環境計画 金融イニシアティブ ポジティブインパクト作業部会メンバー
- ・環境省 グリーンボンド外部レビュー登録
- ・ICMA (国際資本市場協会に外部評価者としてオブザーバー登録) ソーシャルボンド原則作業部会メンバー
- ・Climate Bonds Initiative Approved Verifier (気候債イニシアティブ認定検証機関)

■その他、信用格付業者としての登録状況等

- ・信用格付業者 金融庁長官（格付）第1号
- ・EU Certified Credit Rating Agency
- ・NRSRO：JCR は、米国証券取引委員会の定める NRSRO（Nationally Recognized Statistical Rating Organization）の5つの信用格付クラスのうち、以下の4クラスに登録しています。(1)金融機関、ブローカー・ディーラー、(2)保険会社、(3)一般事業法人、(4)政府・地方自治体。米国証券取引委員会規則17g-7(a)項に基づく開示の対象となる場合、当該開示はJCR のホームページ (<http://www.jcr.co.jp/en/>) に掲載されるニュースリリースに添付しています。



■本件に関するお問い合わせ先
情報サービス部 TEL : 03-3544-7013 FAX : 03-3544-7026

株式会社 日本格付研究所

Japan Credit Rating Agency, Ltd.
信用格付業者 金融庁長官（格付）第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座5-15-8 時事通信ビル